

銀行等

尾瀬保護財団「友の会」申込書 (銀行等預金口座自動振替)

ご住所	(〒 -)	電話番号	
お名前 (団体名)	フリガナ	区分	1.新規 2.継続(会員番号)
		生年月日	大・昭・平 年 月 日 性別 1.男 2.女
家族 会員 お名前	フリガナ		
	1.新規 2.継続(会員番号)	1.新規 2.継続(会員番号)	1.新規 2.継続(会員番号) 1.新規 2.継続(会員番号)
会費 内訳	1.個人会員 2,000円×(口) 2.賛助会員 (10,000円)×(口) 3.ユース 1,500円×(口) 4.家族 1,500円×(人)(計 口) (口数、人数を記入してください。)	職業	1.会社員 2.公務員 3.団体職 4.教職員 5.主婦 6.自営業 7.小・中学生 8.高校生 9.大学生(高専を含む) 10.その他 (個人会員、ユース会員のみ○をつけてください。)
お客様へ	<p>■太線内をご記入の上、封書に切手を貼り、尾瀬保護財団友の会担当宛てにお送りください。</p> <p>■信用組合、農協、漁協、インターネット銀行の一部にお取り扱いしていない金融機関がありますので尾瀬保護財団までお問い合わせください。</p> <p>■加入月の2ヵ月前の27日に振替となります。(3ヵ月前の15日までに財団「友の会」担当宛に申込書をお送りください。)</p> <p>また、翌年からの継続時の振替も、更新の2ヵ月前の27日となります。</p> <p>■「お届印」欄には、金融機関に届けられている印章を押印ください。</p> <p>■お振替内容のご照会につきましては、尾瀬保護財団までお願いいたします。</p> <p>■本件預金口座振替分のご通帳上の表示はNS、ニコス、NICOS、クレジット、カップ等となる場合がありますのでご了承ください。</p> <p>■ご入金日は振替日の前日迄をお願いいたします。</p>		

(収納企業使用欄)

顧客番号	0 1	委託者→中央システムセンター	金融機関控え
7 1 2 9 6 0 3 6	0 1	申込年月日	年 月 日

預金口座振替依頼書

収納企業名	三菱UFJニコス株式会社 (NICOS)	振替日	27日 (休業日の場合はその翌営業日)
-------	----------------------	-----	---------------------

私は、三菱UFJニコスから請求された金額を私名義の預金から口座振替により支払うことにしたいので、下記預金口座振替規定条項を確約の上依頼します。なお、本書は三菱UFJニコス以外の請求については使用できないものとします。

フリガナ		金融機関お届け印 (お届けサイン)	(押し直し専用)
口座名義人 (預金者のお名前)			
ご指定 口座	銀行 信用金庫 信用組合 農協 漁協 労金	本店 支店 出張所	御中
預金種別	1.普通 2.当座	口座番号	(右からつめてご記入ください。)
収納依頼企業名	公益財団法人 尾瀬保護財団 〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1 TEL: 027-220-4431	料金等の種類	会費等

預金口座振替規定

1. 預金の支払手続については、当座勘定約定または普通預金規定にかかわらず、当座小切手の振出または普通預金払戻請求書を提出いたしませんから貴店所定の方法で処理してください。なお、振替日が変更された場合は請求書に記載された日付をもって処理されてもさしつかえありません。
2. 指定預金口座の残高が振替日において引落請求票の金額に満たないときは、私に通知することなく引落請求票を返却されても又、指定日以降に再度振替えられても異議ありません。
3. この預金口座振替契約は貴店が必要と認めた場合には、私に通知することなく解除されても異議ありません。
4. 上記顧客番号につき別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効として扱われてさしつかえありません。
5. この取引についてかりに紛議が生じても貴店あるいは三菱UFJニコス株式会社の責によるものを除き、すべて私と尾瀬保護財団との間において解決するものとし、貴店および三菱UFJニコス株式会社には一切ご迷惑をかけません。以上

<金融機関等へのお願い>

預金口座振替依頼書に不備がありましたら、不備返却事由欄の該当項目に○印をつけて下記へ至急ご返送ください。

【不備返送先】

〒274-8790
船橋東郵便局私書箱30号
三菱UFJニコス株式会社 中央システムセンター 宛

金融機関等使用欄	不備返却事由	検印	印鑑照合	受付印
	1.印鑑相違 2.預金種目相違 3.印鑑不鮮明 4.名義人相違 5.口座番号相違 6.預金取引なし 7.支店名相違 8.その他 ()			